

ゴルフ場における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
1999	3	8 ～ 9	ゴルフ場でのバンカーならし作業車で管理道路を走行していたが、ティーグラウンドの横で自ら乗っていた作業車の下敷きになった。	239	7	100 ～ 299
1999	5	15 ～ 16	乗用芝刈機でゴルフコース内の芝を刈っていたところ、コース内の池に芝刈機とともに転落した。	169	10	100 ～ 299
1999	9	9 ～ 10	台風が接近したので、軽トラックでゴルフコースを見回り中、強風で立ち木倒れてトラックを直撃した。	712	4	50 ～ 99
1999	10	15 ～ 16	2階の渡し通路の壁の補修のため、脚立(H=2.3m)を用いて点検、確認作業中に、1階フローア(絨毯敷き)に墜落した。	371	1	50 ～ 99
2000	3	2 ～ 3	社会保険事務所の用事を済ませて自家用車で町道を走行中、点滅信号のある交差点で一時停止をせずに進入してきた乗用車に衝突された。	231	17	100 ～ 299
2000	4	17 ～ 18	ゴルフ場のクラブハウスでオープンに向けて、2階の浴場の清掃中、脚立(高さ4m)から墜落した。	371	1	100 ～ 299
		11	ゴルフコースの13番の芝刈りを終え、15番ホールに向かうため、ゴルフ場			30

2000	10	12	の管理道路を乗用芝刈り機で移動中、運転を誤って管理道路の左路肩に乗り上げ乗用芝刈り機ごと横転しその下敷になった。	169	2	～ 49
2000	6	8 9	ゴルフ場の芝育成のため、ゴルフコース整備用トラクターでコースを耕している時に、グリーン付近の傾斜地でトラクターが転倒し下敷きになった。	169	2	50 ～ 99
2000	10	15 16	ゴルフコースの法面に除草剤を散布する作業で、斜面(傾斜角約10度)に作業車を止めエンジンがかかった状態で作業車を降り、その後方に歩いて移動していたときに作業車が後退し、右後輪でひかれた。	221	7	100 ～ 299
2001	1	8 9	ゴルフ場のコースの雪が早く溶けるようトラクターに乗り圧雪作業中に、スリップしたか曲がりきれなかったために機械とともに崖から約10m転落した。	169	1	10 ～ 29
2001	1	9 10	南側斜面(傾斜角37.5°)で松の伐倒を行っていて、倒れてきた松の木の下敷きになった。	712	6	50 ～ 99
2001	7	17 18	ゴルフ場内の現在は使用していない練習場内において、車両系建設機械で仮通路を作る整地作業中に傾斜面に乗り上げて左側に横転し、横転した車体と地面との間にはさまれた。	141	2	100 ～ 299
2001	9	14 15	伐木した黒松をトラクター・ショベルのバケット部分にワイヤロープを結び、傾斜地を後進しながら運搬していたときに、トラクター・ショベルが横転し、ショベルの下敷きになった。	141	2	100 ～ 299
2002	6	14 15	ゴルフ場のグリーンの芝生に目土を散布するため、目土散布機のホッパーに砂を入れてグリーンに上がる途中、傾斜約22度の勾配のところの後方に横転し目土散布機の下敷きになった。	169	2	50 ～ 99
2002	7	0 1	ゴルフ場コース内のリフトカー(ケーブルカー)の軌道内において草取り作業をしていたところ、キャディが気付かずにリフトカーに客を乗せて上昇させたため、リフトカーとワイヤロープでつながれたバランスウエイト台車が下降してきて轢かれた。	239	6	100 ～ 299

2002	8	11 ～ 12	ゴルフコース横の法面（約40度）の芝を乗用の芝刈機で刈っていたときに、芝刈機とともに転落し芝刈機の下敷きになった。	169	1	100 ～ 299
2002	9	16 ～ 17	芝刈り機で次の作業場所に向かってカート道を走行中、カート道から外れて勾配20度の斜面に進入し、コントロールできずに立木に激突した。	169	3	10 ～ 29
2002	9	10 ～ 11	乗用グリーンスエア（芝更新作業車）で移動中、法面（傾斜約15度）で横転し振り落とされ、1回転した作業車の下敷きになった。	149	2	100 ～ 299
2002	10	9 ～ 10	ゴルフ場のグリーンの土壌改良のため目土散布機を使用して砂を散布する作業を4番ホールから行って、6番ホールへ向かう約100mの下り坂の左カーブのカート道でスピードが出過ぎていたため曲がりきれずに散布機が転倒し、その下敷きになった。	169	2	10 ～ 29
2002	12	13 ～ 14	ゴルフコース内の松を伐木し玉切りした丸太をトラック荷台に積み込む作業中、ショベルローダーのバケットに載せた丸太（直径50cm、長さ1m90cm）を荷台上へ降ろしたとき丸太の積込を行っていた者の方向に転げ落ちたため、丸太とともにトラックの荷台から約1m下の地面に転落した。	229	1	30 ～ 49
2002	12	10 ～ 11	ゴルフ場のグリーンローラー（三輪式の車体の下に芝整備用ローラーを備えたもの）でグリーン整備作業中、次のホールの手前のカート道を移動していたときに、グリーンローラーが転倒し下敷きとなった。	149	2	10 ～ 29
2002	7	10 ～ 11	事業場の事務室で朝食をとって、突然意識を失い、救急車で病院に移送したが急性心不全により死亡した。	911	90	30 ～ 49
2003	3	8 ～ 9	バンカーレーキ（三輪乗用車両）によるバンカーの均し作業で、8番ホールの作業を終え9番ホールへ向かうため8番ホールのラフ内を走行中、この個所が右側に20度勾配した斜面であったため、バンカーレーキごと転倒しバンカーレーキの下敷きになった。	169	2	50 ～ 99

2003	4	14 ～ 15	ゴルフ場で、芝生育成のために目土散布機を操作して8番ショートコースのバックティグラウンドでの作業を完了し、方向転換をしようとしていたときに、端に寄り過ぎて散布機とともに約11m下に転落した。	711	1	～ 49
2003	5	14 ～ 15	ゴルフ場所有の防災ダム（高さ約14mのえん堤）上で、汚水管の修理作業を行っていたときに転落した。	418	1	～ 99
2003	7	14 ～ 15	3階屋上で、幅約100cm、深さ約90cmの溝の底のゴミを水切り等を用いて収集する作業を行うため移動中に、溝の側壁（段差約20cm）を乗り越えて約11m下の地面に墜落した。	418	1	～ 299
2003	7	14 ～ 15	乗用芝刈機（長3.8m×幅1.4m）でゴルフ場の舗装されたカート路を下から上へ走行していたところ、客のカートが上から来たのでカート路から山側の斜面（斜度27度）に芝刈機を待避させるため横にしたときに埋まってしまったので、同僚に鉄の棒で押してもらいながら向きを変えていたときに横転し、芝刈機の下敷きになった。	169	2	～ 29
2003	8	8 ～ 9	バンカー均し用の3輪車で作業を行って帰庫するためゴルフ場内道路から村道へ出るときに、作業車がバランスを崩して横転し、下敷きになり2名が死亡した。	169	7	～ 299
2003	8	8 ～ 9	バンカー均し用の3輪車で作業を行って帰庫するためゴルフ場内道路から村道へ出るときに、作業車がバランスを崩して横転し、下敷きになり2名が死亡した。	169	2	～ 299
2003	10	11 ～ 12	高さ1.4mの脚立上でポスターを外していたときに、脚立から転落し後頭部を床に打ちつけた。	371	1	～ 99
2004	10	9 ～ 10	ゴルフの練習用グリーン上で、バーチドレンと呼ばれる機械を運転し、土の中を乾燥させるためにグリーン表面へ穴（径約1cm）を開ける土壌改良作業を単独で行っていたところ、同機械が転倒、グリーン法面（のりめん）下方で当該機械の下敷きになった。	169	1	～ 99

2004	1	9 ～ 10	ゴルフ場のコース内で雑木の伐採作業中、チェーンソーで胸高直径約35cmの檜の木を切り倒したところ、倒れた反動で根元側の幹が跳ね返り、離れて様子を見ていた被災者に激突した。	712	6	～ 29
2004	5	0 ～ 1	ゴルフ場の池（水深90cm）の周囲で刈払機で草刈をしていたところ、池に転落した。	713	10	～ 299
2004	8	19 ～ 20	倉庫の雨漏りの修理のため、倉庫の屋根に上り、波板鉄板の取替え作業終了後、屋根からはしごを使用し順番に降りているとき、屋根上でよろけ、屋根の端から5.4m墜落した。	415	1	～ 29
2004	9	13 ～ 14	ホイールローダーで町道を走行している際に、運転を誤って山側斜面に乗り上げ、切り返してバックする際に転倒し、ホイールローダーの下敷きになった。	141	17	～ 29
2004	9	8 ～ 9	台風による被害でカート道上に倒れ掛かった松の木に登り枝打ちして降りようとしたところ足を滑らし約4m下に墜落した。	712	1	～ 99
2005	7	13 ～ 14	ゴルフ場内の斜面を走っていた芝刈り機が横転し、その下敷きとなった。	169	6	～ 49
2005	3	10 ～ 11	雑木の伐木作業中、立木が縦に裂け、裂けた立木が被災者へ落下し激突した。	712	5	～ 49
2006	6	11 ～ 12	車庫（一階建て、切妻屋根、棟の高さ3.88m、軒の高2.6m）のスレート葺き屋根に付着した苔等をモップで取り除く清掃作業を行うにあたり、被災者がスレート葺き屋根に上り、屋根の棟伝いに移動していたところ、棟の北側の位置（高さ約3.5m）からスレート屋根を踏み抜いて一階のコンクリート床に墜落した。	415	1	～ 299
			伐木、玉切りした松（全長2.2m、直径45cm、重量214kg）に			

2006	9	11 ～ 12	ワイヤロープで玉掛けし、ホイール式トラクターショベル（機体重量2.1 t）のバケットでつり上げ運搬していたところ、ワイヤロープが切断し、約25°の斜面でトラクターショベルが横転し、運転していた被災者が投げ出されて下敷きとなった。	141	1	～ 29	10
2006	11	13 ～ 14	国道において、オートバイで新聞を配達していたところ、飲酒運転の乗用車に衝突された。	221	7	～ 99	50
2007	8	10 ～ 11	ゴルフ場にて、乗用カートにてカート用道路を運転中、道路脇の立木に激突し、コースへ降りる階段（17段、340cm）下にカートとともに転落した。カートは階段下で発見され、被災者は階段上の道路で倒れているところを発見された。	239	3	～ 29	10
2007	8	13 ～ 14	被災者がゴルフ場のホールの芝生を刈るために、敷地内の下り坂道路（幅員8m）を自走式芝刈機で移動していたところ、直角カーブを直進して柵を突き破り、約20m下の道路に芝刈機ごと転落した。同僚作業者が道路上に放置されている芝刈機と崖の中腹に引っかかっている被災者を見つけた。	391	1	～ 49	30
2007	5	5 ～ 6	ゴルフ場のクラブハウス内の仮眠室において、仮眠中の夜警員であった被災者は、窓ガラスを割り侵入してきた者に殺害された。	921	90	～ 299	100
2007	4	11 ～ 12	被災者は、ゴルフ場コース内修景池のほとりにおいて、後日設置予定の噴水設備の設置準備作業を一人で行っていたところ、池に落ちた。	713	10	～ 499	300
2008	11	14 ～ 15	コース管理に加えて焼却炉管理を任されている作業者が荷台に積んだ切枝の焼却のためにトラックで焼却炉に来た。被災者がいなかったため焼却炉脇の操作盤で投入口の蓋を開けた後、トラックを投入口方向へ後進させた際、燃焼中の焼却炉内に転落して死亡した。	341	1	～ 49	30
		13	ゴルフ場において、伐倒により斜面（勾配約50度）に倒れた枯松（元口直径約35cm、幹の長さ12m30cm）を同僚が先端から玉切りしていたとこ				30

2008	11	～ 14	ろ、当該枯松（8m40cm）が元口から斜面の下方に転がり、そばにいた被災者に激突した。	712	6	～ 49
2009	3	11 ～ 12	被災者はゴルフコースの除雪作業中に、除雪に使用していたクローラ型除雪機の下敷きになった。	169	7	1～ 9
2009	10	～ 11	台風通過後の翌日、ゴルフ場の敷地から公道に出ていた木を伐採する作業を行っていた。木を伐採し、玉切りを行い被災者が玉切りされた木の一部をトラクター・ショベルを用いて運搬（3回目の運搬）していたところ、ゴルフ場の敷地側にあったポプラの大木（高さ約20m）が根元から倒壊し、被災者とともにトラクター・ショベルを直撃した。	712	5	～ 29
2009	3	8 ～ 9	8時頃からグリーンの芝刈り作業を被災者一人で芝刈り機を用いて行おうとしたところ、グリーン脇の池に芝刈り機とともに転落し、おぼれた。	711	1	50 ～ 99
2009	3	7 ～ 8	ゴルフ場内のティーグラウンドの芝生の成育管理のため、「エアレーション」（芝生地面に穴を空ける作業）と呼ばれる作業を「乗用グリーンスエア」（3輪の自走式の機械）と呼ばれる機械を使用し行っていたところ、ティーグラウンド端部から当該機械とともに被災者は法面を転落し、機械の下敷きになった。	169	1	50 ～ 99
2009	3	15 ～ 16	急斜面に生えている高さ10m、直径0.7mの立木を、被災者他2人名の計3人で伐木していたが、当該立木を斜面の谷側に伐倒しようと、谷側に受口、山側に追口を入れ、追口にくさびを2つ打って、重心を谷側に向け、山側から3人で人力で押した時、立木が切り口で滑り、山側に倒れかかって、幹が被災者に当たり、死亡した。	712	6	30 ～ 49
2009	6	8 ～ 9	被災者は、朝7時より目砂散布機を使用しグリーンの整備を行っていた。次コースへ向かう道（上がり勾配）にて、被災者が運転していた目砂散布機が何らかの理由で、路肩からはみ出し被災者が下敷きになった。	169	7	30 ～ 49
			被災者は一人で芝刈り機を用いてティーグラウンドの芝刈りを行っており、			

2009	9	13 ～ 14	被災者は横転した芝刈り機のタイヤとティーグラウンド側溝との間にはさまれた。芝刈りを終えたティーグラウンドから次のティーグラウンドに移動中、運行通路の路肩から斜面約4m40cm（勾配38度）を芝刈り機とともに転落した。	169	1	～ 99	50
2010	4	11 ～ 12	被災者は、ゴルフ場内において、山桃の木に脚立（3本脚の脚立をたたんで）を立てかけて剪定作業中、作業場所が不安定なためバランスを崩し、脚立から墜落した。すぐに病院に搬送されたが、5日後に死亡した。	371	1	～ 99	50
2010	7	16 ～ 17	ゴルフ場のグリーン付近にある雑木林において、樹木の剪定作業を行っていた被災者が倒れているのを発見され、病院に搬送したが、既に死亡していた。立木から墜落したとみられる。	712	1	～ 29	10
2010	7	15 ～ 16	被災者は、午後からゴルフコースのティーマークの位置替え、グリーンのカップの切り替え等の作業を順番に行っていた。作業開始から約1時間半後、グリーン上で倒れているところを同僚に発見された。病院に搬送されたが死亡が確認された。熱中症とみられる。	715	11	～ 299	100
2010	9	14 ～ 15	ゴルフ場において、コースの左斜面（45度）のラフの芝刈りのため、作業員が乗り込むタイプの芝刈り機に乗って運転していたところ、斜度が限界を超えていたために乗っていた芝刈り機ごと横転し、その下敷きになったもの。	169	2	～ 99	50
2010	9	13 ～ 14	被災者が同僚1名とゴルフ場に設置させられている作業道路（坂道）の路面補修作業を行っていた。坂の上に被災者と同僚が乗ってきた2tトラックを停車させ、路面の補修作業を行っていたが、強風等の影響で無人の当該トラックが坂道を下り出し、被災者と同僚がトラックに轢かれ、被災者がトラックの下敷きになったもの。ブレーキをかける等の逸走防止措置が不十分であった。	221	7	～ 49	30
2010	10	6	災害当日の作業はグリーンへの目土散布作業であり、被災者は目土散布機（三輪の作業車、500kg）の運転業務を行っていた。最初のグリーン6の目土散布を終え、被災者は単独で次のグリーンへ向かった。約10分後、グリーンキーパーがグリーンへの散水作業を終え、次のグリーンへ向	169	7	～	100

		7	かったところ、途中のカート道の脇で目土散布機の下敷きになっている被災者を発見したもの。急ハンドルを切った際に目土散布機から振り落とされ、無人で動く目土散布機を停止しようとして轢かれたものとみられる。			299
2010	10	1 ～ 2	ゴルフ場において、ティーグラウンド前の調整池で草刈り作業中、調整池の水際付近に生えている草を鎌で刈っていたところ、調整池に転落しおぼれた。救命具を使用していなかった。	713	10	30 ～ 49
2011	1	13 ～ 14	施設の保守管理を担当する被災者Aは、施設管理事務所で業務待機中に暖房器具を使用していたところ、ソファで仰向けになった状態で発見されたが一酸化炭素中毒で死亡、また第一発見者である被災者Bも事務所内にて救急救命を行っているうちに一酸化炭素中毒となり病院に搬送されたもの。	514	12	10 ～ 29
2011	10	11 ～ 12	ゴルフ場のグリーンの整備を行う作業用機械（バロネス管理機（重量820kg））を運転していたと思われる被災者が、ゴルフ場の作業用機械駐車場の奥にある法面（高さ3.2m）の下で、同機械の下敷きになっているのが発見されたもの。	169	1	30 ～ 49
2011	2	10 ～ 11	ゴルフ場コースの風通しをよくする目的で脚立に上り、9番ホール左側の黒松の枝をチェーンソーを使用して切断作業中、切断した枝が乗っていた脚立に当たり脚立が転倒し高さ約3.5メートルから墜落したもの。	371	1	10 ～ 29
2011	9	14 ～ 15	ゴルフ場内の除草作業をするため、カート用道路を2人乗りのカート（左ハンドル）で移動中、下り坂の左カーブで右側の助手席に乗っていた被災者が投げ出され転落したもの。	239	1	100 ～ 299
2012	6	11 ～ 12	被災者は前日の台風により地山の一部（傾斜20度）が崩壊したことに伴う復旧作業を行っていたところ、自身が運転するホイールローダーが何らかの原因により転倒し、被災者が車体から投げ出された後、当該ホイールローダーと地面との間に挟まれ、死亡した。	141	7	30 ～ 49
2012	6	14 ～ 15	被災者は台風により倒れた木の撤去作業を行っていた際、斜面に生えていた幹の直径約50cmの根株を撤去しようとしたところ、当該根株とともに斜面下に転落した。	712	1	100 ～ 299

2012	11	13 ~ 14	被災者はチェーンソーを用い、他の作業員と2人で立木（胸高直径約44cm、樹高約8m）の伐木作業を行っていたが、チェーンソーで受口、追口等を入れた立木が倒れなかった。しばらくその場で試行錯誤していたところ、突然立木が予定していた伐倒方向と逆方向にいた被災者側に倒れてきたため、被災者は避けきれず、倒れた木の下敷きになった。	712	6	30 ~ 49
2012	2	8 ~ 9	クラブハウス（2階建て）の屋根から、約6m下の駐車場に墜落した。屋根の端部に手すり等はなく、被災者が着用していたのはヘルメットのみであった。	415	1	1~ 9
2012	11	14 ~ 15	枯れ松の伐倒及び搬出作業において、チェーンソーにて伐倒した松の木の幹にワイヤーロープを玉掛けし、ワイヤーロープの他端をトラクター・ショベル（機体重量2.3 t）のバケット上面に溶接止めしたフックに掛け、被災者がトラクター・ショベルを後進させて伐倒木を運搬していたところ、トラクター・ショベルの機体が傾いて転倒し、当該トラクター・ショベルの下敷きとなった。	141	2	30 ~ 49
2012	5	13 ~ 14	被災者らは、午前中にドラグ・ショベルでの掘削を終え、午後から溝の中に入り、掘削した溝の底をならす作業を終了し、樹脂製排水管を配置するため溝より出ようとしていたところ、溝の中央あたりで土砂が崩れ生き埋めとなった。なお、掘削の全長は約16m、幅約0.55m、深さは深いところで約2.6m、浅いところでは0.45mであった。	711	5	100 ~ 299
2013	10	9 ~ 10	被災者は、パークゴルフ場クラブハウス内のロフト部分（高さ2.67m）に上って窓ふき作業をするため、はしご（脚立をはしご状に伸ばしたもの）をかけて準備をしていた。その後、受付の労働者が外から当該建物内に戻ってきた際、はしごのそばに倒れている被災者を発見した。被災者は、救急車により病院へ搬送されたが死亡した。尚、被災者は単独で作業を行っており目撃者はいない。また、保護帽は未着用であった。	371	1	1~ 9
2013	3	14 ~	被災者は、ゴルフコース内の木の伐木作業中、伐倒した木（高さ15m）の枝払いをチェーンソーを使用し一人で行っていたところ、何らかの原因	712	6	30 ~

		15	で、幹が回転した。その際、幹の回転により枝（直径19cm）が後頭部を直撃し、その下敷きとなった。			49
2013	1	11 ～ 12	敷地内の山林の急斜面に自生する高さ約20m、胸高直径約38cmの榎の木をチェーンソーを用いて伐倒するため、受け口切りを終え、追い口切りをしていたところ、つるとなる部分の上方で木が縦方向に約4.3mに渡って裂け、木が一旦跳ね上がった後に地上に落下した。その際、伐倒木の山側で作業していた被災者の頭部から胸部にかけて、落下した木が直撃し、被災者は谷側に約10m転がり落ちた。	712	6	50 ～ 99
2013	4	13 ～ 14	枯松の木の伐木作業中、チェーンソーで切り口を入れてワイヤーで引きながら倒そうとしたが、倒れなかったので、チェーンソーを切り入れたところ、チェーンソーが当該木に挟まり抜けなくなったので、チェーンソーを抜くためにワイヤーを緩めたところ、当該木が倒れ始め、被災者の頭部に激突した。	712	6	50 ～ 99
2013	7	10 ～ 11	被災者は、ゴルフコース脇の雑木林内に入り、一人で電柱付近に生えていた雑草の草刈り作業（鉈を使用）を行っていたところ、背中を蜂に刺された。その後、少し離れた場所に停めてあった作業用の軽トラックまで自力で移動したが、助手席で倒れているところを同僚に発見され、病院に搬送されたが死亡が確認された。	719	90	10 ～ 29
2014	11	13 ～ 14	ゴルフ場にて、ブルドーザーで走行路の整地作業中、ブルドーザーとともに路肩から斜面を転落。反転したブルドーザーの下敷きになった。	141	1	30 ～ 49
2014	7	11 ～ 12	ゴルフ場のコースバンカー法面の法肩沿いにて、芝刈機でラフ刈り作業を行っていたところ、車輪が浮き、車体が大きく傾き、被災者が車外に投げ出され、芝刈機が転落し、被災者の頭部に激突した。	169	1	10 ～ 29
2014	7	9 ～ 10	乗用芝刈機でゴルフ場の法肩の草刈り中、高さ3.66mの擁壁から乗用芝刈機ごと墜落した。	169	1	10 ～ 29
		16				30

2014	7	～ 17	カート道路から下（傾斜35度）へ転落した軽トラックの下敷きとなっていた被災者が発見された。	221	1	～ 49
2015	5	～ 12	被災者はティーグラウンドに目砂を撒く作業の準備のため、目土散布機を駐車場へ移動させようと、目土散布機を運転し敷地内道路を走行中、目土散布機とともに転倒したもの。被災者は目土散布機より投げ出された状態で道路上に倒れており、目土散布機は被災者の倒れていた位置から約5m進んだ位置で停止している状態であった。	169	2	～ 49
2015	4	～ 8 9	ゴルフ場コース内で、立木の枝打ち作業中、何らかの原因で墜落し、4月12日に、搬送先の病院で死亡した。	999	1	～ 49
2016	11	～ 14 15	被災者は、一人で停車中の散水車後部の散水タンクを取り外すため、車体底部にもぐりこんで作業中、散水タンクが落下し、激突された。	229	6	～ 29
2016	8	～ 9 10	乗用芝刈機を運転しながら、斜度30度の土手の芝を刈っていたところ、運転操作を誤り、約1.5m下の段（幅約1.7m）に芝刈機ごと転落し、その後、約1m下のカート路にもう一度転落した。被災者は、カート路に転落した芝刈機（車体重量840kg）の下敷きとなり、死亡した。	169	1	～ 49
2017	7	～ 8 9	台風の接近に伴い、老木の倒壊防止のため、斜めに生えている松の木の下に丸太（直径64cm、長さ254cm）を入れて鋸で固定する作業を行っていた際に、フォークローダーにて丸太を松の木の下に入れた後、被災者が丸太を抱える形で位置を調整していたところ、丸太が倒れて被災者が下敷きになり、頭蓋骨骨折等により死亡した。	522	5	～ 299
2017	4	～ 6 7	被災者は芝刈りカートの運転の練習のため、指導員の軽トラックの後方を芝刈りカートに乗って、追走していた。指導員が売店近くで被災者を待っていたところ、被災者が到着しないため、戻ったところ、芝刈りカートの下敷きになって倒れている被災者が発見された。	169	7	～ 29
			被災者は、ゴルフ場内の落葉の処理を行うため、午前7時頃から車体後部			

2017	2	8 ～ 9	にブローアー（送風機）を接続させたトラクターで一人で作業していたが、当該トラクターをコース脇の法面に放置したまま行方が分からなくなり、周辺を捜索していたところ、翌日午後に当該トラクター近くの池の中から遺体で発見された。	713	10	30 ～ 49
2018	10	10 ～ 11	ゴルフ場において、被災者（派遣労働者）が楠の木に引っかかっていた枯れ枝を取ろうとして当該木の高さ3.6メートルの箇所に登った。近くで作業していた同僚が「バキッ」「ドン」という音を聞いて振り返っていたところ、被災者が地上に倒れていた。病院へ搬送されたが、後日死亡した。	712	1	50 ～ 99
2018	10	14 ～ 15	台風により、敷地内の倉庫のスレート屋根が破損したことから、破損部分をビニールシートで覆う作業を被災者を含む2名が行なっていたところ、スレート屋根を踏み抜き約5.5メートル下のコンクリート床に墜落したものの。	415	1	30 ～ 49
2018	5	20 ～ 21	多目的ホール内において、被災者は他の同僚11名とともに結婚披露宴終了後の後片づけ作業に従事しており、ホール内に設置されたせり上げ昇降装置（スクリュー駆動方式、積載荷重：100kg、搬器（テーブル）の床面積：約4.5平方m）で地下1階の倉庫から荷揚げされた造花を台車から降ろす際にバランスを崩して昇降装置の開口部から約4m下の搬器上に台車とともに墜落したものの。	414	1	100 ～ 299
2018	1	8 ～ 9	グリーン付近（西1番コース）カート道路の除雪作業中、カート道路を歩行している時に、足を滑らせ後方に転倒した。転倒した場所は除雪の済んだ傾斜のあるカート道路上で転倒時路面は凍結していた。頸髄損傷の傷病名にて入院加療中であったが、合併症を併発し死亡したものの。	719	2	10 ～ 29
2019	10	16 ～ 18	管理しているゴルフ場の敷地内道路脇が土砂崩壊し、その復旧作業を行っていた。坂道の途中にタンク車を停車させ、道路上の土砂を水洗していたところ、タンク車が逸走し、タンク車のホース先端で作業していた被災者がタンク車とともに道路脇の崖下に転落したものの。タンク車を停車させた坂道は約7度の勾配があり、当該タンク車を停車させてから約5分後に災	221	1	10 ～ 29

			害が発生している。			
2019	10	16 ～ 18	被災者等7名は木（伐根直径57cm）をチェーンソーで伐倒し、1m程度に玉切りしてダンプに積み込んでいた。伐倒の際、伐倒木の枝（直径20cm程度）が地面に刺さり、幹が地面より70～80cm浮いた状態であった。安定させて玉切りするため、同僚が当該枝をチェーンソーで切断したが伐倒木に動きはなかった。その際、被災者が伐倒木の浮いた空間に入り枝を蹴ったところ、幹が落下し被災者が下敷きとなった。	712	4	50 ～ 99
2019	9	10 ～ 12	被災者は、ゴルフクラブのゴルフコース内において、自走ロータリー式草刈機を操作して斜面の草刈作業を行っていた。近くで作業していた同僚が右側頭部を負傷して倒れている被災者を発見し、病院に搬送されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。	169	8	30 ～ 49
2019	9	18 ～ 20	被災者が、ゴルフ場内の道路上にて、芝刈り機を運転中、段差下に転落し、芝刈り機の下敷きになったもの。	391	1	50 ～ 99
2019	7	10 ～ 12	ゴルフ練習場内の草刈作業後に芝刈機の刈刃の高さを調整していたところ、午前に急に体調を崩したため、屋根がある休憩場所で休憩していた。その後も体調が回復せず、救急車で病院へ搬送、入院していたが、後日死亡した。当日の作業場所の気温は35度であった。（熱中症）	715	11	10 ～ 29
2019	6	10 ～ 12	被災者は芝刈作業車を運転し作業をしていたが、作業車が斜面下（斜度28度）で動けなくなったため、一緒に作業を行っていた同僚に別の芝刈作業車での引き上げ作業を依頼した。被災者らは牽引用ロープを各々の車に取り付ける作業を開始し、被災者は斜面中腹で同僚が運転する別の作業車の誘導を行っていたところ、斜面を下ってきた作業車に轢かれたもの。	169	6	10 ～ 29
2019	4	16 ～ 18	被災者含む3名は、ゴルフコース内の芝生の整備作業を終え、先に同僚の2名は小型ダンプで管理棟へ戻ったが、芝生整備機械（乗用グリーンスエア）を運転していた被災者の戻りが遅いことから探したところ、コースの斜面（傾斜約21度）の下で当該機械（車重820キログラム）の下敷きになった被災者を発見した。	169	2	30 ～ 49

2020	11	10 ～ 12	ゴルフ場の芝かす置き場において、被災者はトラクターショベルを用いて芝かすの山を敷き均し作業を行っていたところ、当該機で坂道を後退中に後輪が路肩から脱輪して転落し、運転席から投げ出されて当該機の下敷きとなり死亡したものの。	141	1	50 ～ 99
2020	7	14 ～ 16	自社敷地内のフェンスから排水路（深さ2.6m、幅1.2m）にはみだした枝を伐採していた被災者が、排水路擁壁補強H鋼に渡して作業床として使用していた板材を動かしていたところ、板材の排水路擁壁補強H鋼から出ている箇所足に置いたところ、板材が跳ね被災者が排水路に墜落したものの。	416	1	50 ～ 99
2020	5	14 ～ 16	被災者が搭乗式の芝刈り機（燃料：ガソリン）を運転し、ゴルフ場の芝刈りをしていたところ、3番コースのティーグラウンドの縁を刈った後に車体を後退させた際に後輪が法肩から傾斜面（勾配約35°）にはみ出し、バランスを崩して横転し、傾斜面に転落した。法肩から約6mの位置で被災者は横転した同車体の下敷きとなり、その後、車体から発生した火災に巻き込まれた。	512	16	10 ～ 29
2020	5	14 ～ 16	ロッカーの清掃作業中に仰向けに倒れていたところを利用客に発見され、救急搬送されたが、災害発生から11日経過後に入院先の病院で死亡した。	418	2	30 ～ 49
2020	3	10 ～ 12	被災者はスプレーヤーと呼ばれる除草剤散布車を運転してコース内のグリーン除草剤散布作業を単独で行っていたところ、コースの周囲に張り巡らされた害獣除けのフェンスを突き破ってスプレーヤーごと崖を約20m転落（逸走）し、スプレーヤーの後方で仰向けで倒れているところ発見されたものの。	239	1	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。